スリランカにおける問題点と要望

| | 区分 | 経由団体※ | No | 問題点 | 問題点内容 | 要望 | 準拠法 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9 | 輸出入規制・関税・通関規制 | 日機輸 | (1) | 場当たり的で不透明な輸入規制 | ・2020年3月以降、スリランカ政府は、COVID-19の影響により外貨流出防止を目的として、二輪完成車に対するLCの開設の禁止による輸入規制を実施。現在も規制を継続している。一方で、二輪KD部品はLC開設が再開されており、二輪完成車のみ輸入ができない状況となっている。<br>（内容、要望ともに変更） | ・二輪完成車輸入規制の撤廃をお願いしたい。 | |
| | | 日機輸 | | | ・完成車について、2020年5月22日、輸出入省　2176/19号により、3月24日以降に契約・L/C開設した完成車の新規輸入の停止（輸入通関の停止、L/C決済の停止）を発表、即日施行。 | ・契約->L/C開設->製造->輸出プロセスを完全に無視する『遡及令』は国内外からの信用を著しく毀損する。<br>・輸入規制は好きに発表してかまわないが、商取引の不履行は、スリランカ国内およびその海外取引相手に悪影響を及ぼすので、規制発表から施行まで準備期間を半年設けることを進言する。 | ・UCP 600 |
| | | 日商 | | | ・経済危機を背景に車両をはじめ依然として多くの輸入規制あり。また、21年4月の肥料・農薬の輸入禁止にみられるように唐突に新政策が開始される等、長期視点・一貫性を欠いた政策運営。 | ・財政立て直しによる早期の輸入規制の撤廃と長期的視点に立った透明性ある政策の策定と実行。 | |
| | | 電機工 | (2) | 貿易保険付保 | ・現状スリランカは財政危機の状況下ではあるが、既設発電所の改修対応を行っている。OEMとして現地の改修を行わないといけない状況下ではあるが、支払いリスク等が高く、スリランカ現地企業向けに何かしらの保険を付保できればとは思っている。 | ・左記のような状況下で保険付保が出来るようなサービスが欲しい。 | |
| 12 | 為替管理 | 電機工 | (1) | 外貨出金規制 | ・弊社インド現法とスリランカ電力庁と取引を行う際、現状の財政危機の影響で外貨の出金規制(送金)のために中央銀行の承認を何度も取る必要があり、支払いに非常に時間がかかっている。 | ・発電所の緊急メンテナンスなど明らかにインフラに関わる問題については承認スピードを速めるか対象外としてほしい。 | |
| 24 | 法制度の未整備、突然の変更 | 日商 | (1) | PPPに関する法制度の未整備 | ・現行のthe Guidelines on Government Tender Procedure 1998は、他国の法令に比して、入札プロセス、官民の権利義務・役割、紛争時の処理等の規定が不明瞭な点あり。 | ・PPP（官民連携手法：Public Private Partnership）案件の仕組み・制度を組み込んだガイドラインへの改訂。<br>・窓口の一本化。<br>・フローの明確化等の明確化。 | ・the Guidelines on Government Tender Procedure 1998 |
| 26 | その他 | 日商 | (1) | 円借款プロジェクトの出来高査定の遅れ | ・2021年11月に竣工したのにもかかわらず、スリランカのデフォルトの影響で、政府内の監査を恐れた発注者(道路局)から断続的に追加書類を要求され、査定が遅れている。 | | |
| | | | | | **(改善)**<br>・日本大使から所管大臣へ査定の迅速化を要請。5月中旬に査定完了予定。 | | |

※経由団体：各個社の意見がどの団体を経由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。